

主催：公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
共催：岐阜県



犯罪被害者等支援について学ぶ 県民講座2024 二次的被害防止セミナー

受講者
募集

受講料
無料
先着80名

事件報道を受けての誹謗中傷
インターネット上での心ない書き込み
被害者や家族、遺族への偏見や誤解
社会からの孤立感

被害者の約9割の方は
二次的被害を受けているとも
言われています

こうした被害を防ぐためには
どうしたらよいのでしょうか？
一緒に考えてみませんか？



日時 令和6年 13:30～15:00
11月26日 (火)

場所 OKBふれあい会館
302大会議室

演題

「尊きいのちみつめて」

さとう いつよ

講師

佐藤 逸代 さん

一般社団法人 ころケア・シャンティー 代表理事
心理カウンセラー



「二次的被害」とは

犯罪等による直接的な被害を受けた後に、周囲の方の無理解や配慮に欠ける言動、インターネットを通じて行われる誹謗(ひぼう)中傷、報道機関による過剰な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、心身の不調、名誉の毀損、私生活の平穩の侵害、経済的な損失その他の被害のこと

〈問い合わせ〉公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター 事務局

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

Tel 058-275-3933(月～金 9:30～16:30)(祝日・年末年始を除く) Fax 058-213-3933 E-mail jim@gifu-vsc.org



シンボルマーク
「ころっぴー」



ホームページ

主催：公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
共催：岐阜県



犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2024 二次的被害防止セミナー

演題

「尊きいのち みつめて」

講師

さとう いつよ
佐藤 逸代 さん
一般社団法人こころケア・
シャンティー 代表理事
心理カウンセラー



平成17年(2005年)7月17日、当時、中学1年生(12歳4ヶ月)の次女を、赤信号無視の乗用車による、交差点内の衝突事故に巻き込まれ喪う。

現在、中高生に向けて『命の大切さを学ぶ教室』での講演を通して、加害者にも被害者にもならない為に、どんな意識が必要であるか、『命を大切にすることはどういうことか?』自分ごととして考えるきっかけになるための講話の他、企業などでの安全講話、警察、消防学校などでの被害者支援講話の活動を続けている。

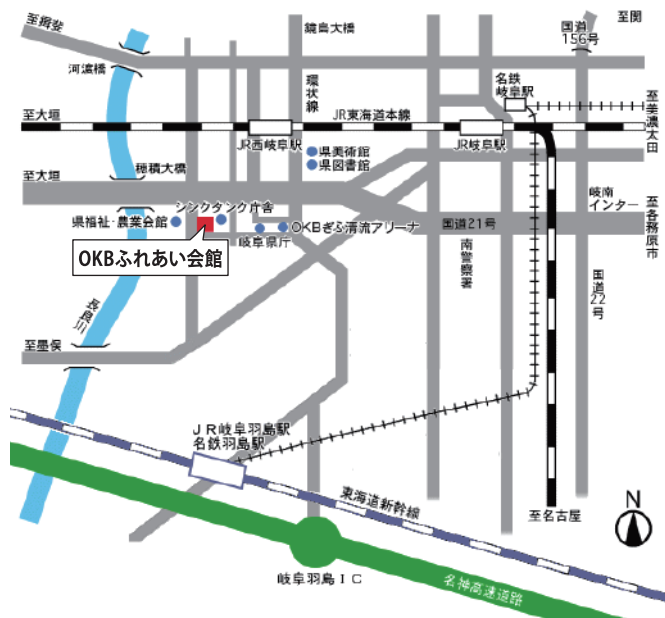
岐阜県犯罪被害者等支援条例について

犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ること並びに犯罪被害者等を社会全体で支え、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として制定し、令和3年4月1日より施行されています。

会場

OKBふれあい会館 302 大会議室

〒500-8384岐阜市藪田南5丁目14番53号



問い合わせ・申し込み先


公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター 事務局
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

Tel 058-275-3933(受付時間 月～金 9:30～16:30)
Fax 058-213-3933
E-mail jimu@gifu-vsc.org

犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2024 「二次的被害防止セミナー」参加申込

申込締切

令和6年11月20日(水)

| | | |
|--------|---------------------|---|
| (ふりがな) | | 下記のフォームからも お申し込みいただけます。  |
| 氏名 | | |
| 住所 | 〒 - | |
| 電話番号 | 日中連絡の取れる連絡先をご記入ください | |

※ご記入いただいた個人情報については、本講座の目的以外には使用いたしません。
※定員は80名(先着順)です。定員になり次第締め切らせていただきます。
※お申し込み後参加票等はございませんので直接会場にお越しください。
※天候等によって、やむを得ず開催を見合わせる場合は、ホームページ上に掲載しますのでご確認ください。

(センター使用欄)

整理番号